

# 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法にご注意を!

消費生活センター ☎725・8805

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、消費者の不安な気持ちに便乗した悪質商法が発生しています。ご注意ください。

**事例1**  
水道局をかたり、「新型コロナウイルスが水道水に混ざっているの、除去する」と不審な電話があった。

**アドバイス**  
根拠のない話には絶対に耳を貸さず電話を切りましょう。

**事例2**  
市の新型コロナウイルス対策室を名乗り、個人情報聞き出す不審な電話があった。

**アドバイス**  
市役所などの行政機関の職員を名乗る怪しい電話が来たらすぐに切り、心当たりのない送信元から怪しいメール等が届いたら無視してください。

**事例3**  
「マスクを無料送付する」というメッセージがスマートフォンに届いた。

## 【困ったときは消費生活センターへ】

☎市内在住、在勤、在学の方  
☎月～土曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時  
☎相談電話番号 ☎722・0001  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、電話相談をご利用ください。  
※詳細は町田市ホームページをご覧ください。  
☎消費者ホットライン ☎188(いやや)  
※最寄りの相談窓口をご案内します。

## 🏠 おうち時間を有効活用!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛をする必要がありますが、「3つの密」(1面参照)を避け、適度に体を動かして、夏が来る前から熱中症対策をしませんか。また、在宅で参加できるセミナーも紹介します。

### 「暑熱順化」をご存じですか?

熱中症は、体がまだ暑さに慣れていない梅雨明けの、急に蒸し暑くなる7月下旬～8月上旬に多発します。

熱中症対策に有効とされる暑熱順化は徐々に体を暑さに慣らし、暑さに強くなることを指します。やや暑い環境で、ややきついと感じる程度の軽い運動を行い、汗をかく習慣を身に着けると、夏の暑さに対抗しやすくなり、熱中症にもかかりにくくなります。

市HP [熱中症対策](#) [検索](#)

### おうちで見られます! 健康気象セミナー 気象予報士・くぼてんきさんに聞く～この夏の天候は? 「40度時代の熱中症対策」

近年の気象情報から見る気候の変化、今年の夏季の傾向、熱中症への対策などを分かりやすく解説します。今年在宅でも参加できるよう、「全世代向け」「高齢者向け」「子ども向け」の3パターンをYouTubeで配信します(録画・いつでも見られます)。

☎5月11日(月)午前9時から配信開始  
☎日本テレビ「ZIP!」気象キャスター・くぼてんき氏



(特)気象キャスターネットワークYouTubeチャンネル



## 📄 募集

### 教育センター 会計年度業務職員

#### 【スクールカウンセラー】

☎次のいずれかの要件を満たす方  
①(公財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する  
②大学院修士課程を修了しており、心理臨床業務または児童生徒を

対象にした相談業務に1年以上従事した経験を有する  
③大学もしくは短期大学を卒業しており、心理臨床業務または児童生徒を対象にした相談業務に5年以上従事した経験を有する

☎任用期間 7月1日～2021年3月31日(勤務開始日については応相談)  
☎勤務時間 月～金曜日、午前8時20分～午後5時5分、月16日(希望により月8日勤務可)  
☎勤務場所 市内配置校及び教育センタ

一  
☎募集人数 1人  
☎報酬 月額25万4200円(月16日勤務の場合)  
☎別途通勤手当相当分の支給有り。  
☎社会保険、雇用保険等勤務条件により加入有り。  
☎選考 1次=論文、2次=面接(1次合格者のみ)  
☎募集要項を参照し、応募書類に記入のうえ、5月29日まで(必着)に郵送で教育センターへ。

※詳細は募集要項をご覧ください。  
募集要項・応募書類は町田市ホームページでダウンロードできます。  
☎教育センター ☎792・6546



### 生涯学習センター 障がい者青年学級 ボランティアスタッフ

学級生たちと一緒に創作活動をしたり、食事や外出の支援をしていただく有償ボランティアを募集します。経験は不問です。  
☎興味のある方はお問い合わせください。  
☎毎月2回、土曜日または日曜日の午前10時～午後4時  
☎木曜日の夜間にスタッフ会議があります。  
☎生涯学習センター、ひかり療育園  
☎知的障がいのある方の音楽・スポーツ・演劇・図画工作などの活動を支援し、共に学ぶ  
☎同センター ☎728・0071

## 希望する方に 広報まちだを無料配布しています

☎広報課 ☎724・2101

近所や知り合いの方で広報紙が手に入らずお困りの方がいる場合は周知をお願いします。

☎市内在住で、次のいずれかに該当する方  
①新聞をとっていない  
②近くに広報紙の配布場所がない  
③ホームページの閲覧ができない

☎ハガキに広報紙無料配布希望と書き、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・希望理由(新聞をとっていない、近くに広報紙配布の拠点がない等)を明記し、町田市シルバー人材センター(〒194-0022、森野1-1-15、わくわくプラザ町田内)へ。

### コンビニ証明書自動交付サービスを一時休止

システムメンテナンスのため、5月20日(水)午後7時～11時はコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを一時休止します。  
☎交付の再開は、5月21日(木)午前6時30分からです。  
☎住民票、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書は通常どおり取得できます。  
☎市民課 ☎724・2864

## 市税の納税通知書の発送と減免等のお知らせ

2020年度の納税通知書・税額通知書を右表のとおり発送します。納期限までに納付をお願いします。

☎納税通知書到着から1週間程度は、窓口が大変混み合いますのでご注意ください。

☎個人の市・都民税について=市民税課 ☎724・2114、2115、法人市民税について=市民税課 ☎724・3279、軽自動車税について=市民税課 ☎724・2113、固定資産税・都市計画税について=資産税課 ☎724・2116(土地)、2118(家屋)、2119(償却資産)、口座振替について=納税課 ☎724・2121

	個人の市・都民税	法人市民税	軽自動車税(種別割)	固定資産税・都市計画税
発送日	6月1日 ・65歳以上の公的年金所得のある方=6月15日 ・給与差し引きの方=5月18日 に勤務先へ税額通知書を発送	-	5月11日	5月1日(※1)
納期限	第1期納期限=6月30日	-	6月1日	第1期納期限=6月1日
減免制度(※4)	①生活保護法の規定による保護を受けている方 ②災害で住宅や家財に損害を受けた方 等	収益事業を行っていない公益社団法人及び公益財団法人等(※2)	身体や精神に障がいのある方が使用する軽自動車等で、障がいの程度が一定の要件に該当する場合(※3)	①集会所や福祉施設、また一般に開放された遊び場や公園等、公益のために専用する固定資産(有料で利用するものを除く) ②災害等により価値を著しく減じられた固定資産 ③生活保護法により生活扶助を受けている方などの固定資産

- ※1 5月13日までに届かない場合は、資産税課管理係(☎724・2530)へご連絡ください。
- ※2 該当すると思われる法人には、個別にご案内します。
- ※3 減免可能な台数は、普通自動車、軽自動車、二輪車及び原動機付自転車等を含めて、いずれか1台限りです。福祉事業に専用する車両等についても、減免となる場合があります。手続きに関する詳細は、町田市ホームページをご覧ください。
- ※4 各税目の納期限までに申請が必要です。申請を希望する方は納付前にご相談ください。

### スマホで! 自宅で! 簡単納付!

スマートフォンアプリ「モバイルレジ」及びLINE Payで市税の納付ができます。詳細はお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご確認ください。

### 新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響で収入に相当の減少があった方は、徴収猶予を受けられる制度があります。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。  
☎納税課 ☎724・2122